

## 一般競争入札の実施について (総合評価落札方式)

一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第19条の規定により公告します。

なお、岐阜市一般競争入札等実施要綱（平成11年3月30日決裁）第6条、岐阜市建設工事総合評価落札方式実施要領（平成18年3月31日決裁）第5条及び岐阜市事後審査型一般競争入札実施要領（平成19年7月27日決裁）第4条の規定により総合評価落札方式による事後審査型一般競争入札として実施します。

令和8年5月20日

岐阜市長 柴 橋 正 直

### 記

#### 1 一般競争入札に付する事項

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 工 事（件）名             | 旧藍川東中学校解体工事  |
| (2) 目 的 場 所             | 岐阜市大洞紅葉が丘6丁目22番地3                                    |
| (3) 完成(完了)期日            | 令和9年7月30日  |
| (4) 契 約 の 種 類           | 請負契約   |
| (5) 余裕期間の有無             | 有  |
| (6) 工 事 着 手 日           | 令和8年10月5日  |
| (7) 週休2日制モデル工事          | 適用する（現場閉所）。  |
| (8) 職キャリアアップシステム活用モデル工事 | 適用する。  |
| (9) 情報共有システム活用工事        | 受発注者の協議による。  |
| (10) 電子納品対象工事           | 適用する。  |
| (11) 前 払 金 の 有 無        | 有  |
| (12) 低入札調査基準価格          | 岐阜市低入札価格調査要綱（平成15年3月27日決裁）の規定により調査基準価格及び失格判断基準を設けた工事 |
| (13) 電 子 契 約            | 可  |
| (14) 概 要                | (1)校舎解体工事 一式<br>(2)外部工事 一式                           |

#### 2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市内に本店を有すること。

ただし、本店が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。

- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）で定める解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ただし、岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されている本店において該当業種の許可を受けていること。

- (3) 岐阜市建設工事成績評定要領（平成16年4月1日決裁）に基づく工事成績評定点の基準に係る工事の種類は、建設業法で定める解体工事（以下「解体工事」という。）とする。

- (4) 経営事項審査結果通知書に記載の解体工事の総合評定値及び主観点数の合計が640点以上であること。

- (5) 平成28年度以降に、官公庁等発注の単独企業又は共同企業体の代表構成員若しくは出資比率30%以上の構成員として、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物に係る解体工事で請負金額が7,500万円以上の元請施工実績（ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日までに完成及び引渡しの済んだ工事とする。）を有すること。

- (6) 現場代理人及び次の条件を全て満たす監理技術者を本工事に配置できること。また、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条に規定する請負金額以上となる場合、専任にて配置できること。なお、現場代理人は、監理技術者を兼ねることができる。

① 解体工事に係る監理技術者の資格を有すること。

② 入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の雇用関係にあること。

### 3 日程

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間  
令和8年5月20日（水）から令和8年6月1日（月）まで
- (2) 質問書の提出期間  
令和8年5月20日（水）から令和8年6月1日（月）まで
- (3) 質疑回答期限  
令和8年6月4日（木）
- (4) 電子入札システムの応札期間  
令和8年6月8日（月）午前9時から令和8年6月9日（火）午後4時まで
- (5) 一般競争入札の開札  
令和8年6月10日（水）午前9時

#### 4 落札者決定の方法

本工事の入札は、岐阜市建設工事総合評価落札方式実施要領に基づき、総合評価落札方式により行う。

#### 5 総合評価落札方式に係る技術提案書の提出

別添「旧藍川東中学校解体工事に係る技術提案書の提出依頼について」による。

#### 6 その他

- (1) 本件は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岐阜市条例第8号）に規定する議会の議決に付すべき契約であり、落札決定後、仮契約を締結するものとする。仮契約は、議会の議決をもって本契約として効力を生ずるものとする。
- (2) 電子入札システムが使用できない場合などの書類の提出については、別紙「入札（見積）書類の提出等について」のとおりとする。
- (3) 特記の無い事項については「一般競争入札（事後審査型一般競争入札）の共通事項について」のとおりとする。
- (4) 電子契約を希望する場合は、入札参加資格確認申請書（技術資料）の提出時に、併せて「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

#### 7 問い合わせ先

岐阜市役所行政部契約課

058-265-3894（請負係）

058-214-2951（審査係）